

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																
京都医健専門学校	平成17年3月3日	小林 哲夫	〒604-8203 京都市中京区衣棚町51-2 (電話) 075-257-6507																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																
学校法人 滋慶京都学園	平成17年3月3日	近藤 雅臣	〒604-8203 京都市中京区衣棚町51-2 (電話) 075-257-6507																																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																															
衛生	衛生専門課程	トータルビューティー科	平成25年1月29日 文部科学省告示第2号	—																															
学科の目的	専門性の高い美容技術の習得と、お客様に最高の満足を感じて頂けるホスピタリティーを理解した人材の育成を目指す。また、内面からの健康的な美しさをアドバイスできるよう、専門分野だけでなく幅広い美容知識を学び、業界にふさわしい身だしなみを備えた人材を養成し、業界に輩出します。																																		
認定年月日	平成28年2月29日																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
2	昼間	1740時間	630時間	2670時間	0時間	0時間	0時間																												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																														
160人	66人	0人	3人	18人	21人																														
学期制度	■前期: 4月1日～8月31日 ■後期: 9月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各科目について出席率、授業態度、試験の成績、レポート並びに課題の成績を総合的に勘案し、次項に定める4段階評価とする。 A… 100～80点 — 合格 B… 79～70点 — 合格 C… 69～60点 — 合格 D… 59～ 0点 — 不合格																															
長期休み	■夏季: 8月 4日～9月 2日 ■冬季: 12月16日～1月7日 ■学年末: 3月 1日～3月31日		卒業・進級条件	履修すべき科目のうち、履修を認定されない科目(不合格)が1科目以上あれば、原則進級・卒業できない。																															
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 出席管理システムを使用し、担任を中心に出席状況を把握する。長欠者等に対しては、担任だけでなく、専門のスクールカウンセラーを含めたスチューデント・サービス・センター(SSC)を開設し全職員で対応している。		課外活動	■課外活動の種類 学園祭、スポーツ大会、部活動、ボランティア活動 ■サークル活動: 有																															
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) エステティックサロン、ホテル、リラクゼーションサロン、ブライダル業界、スポーツジム、化粧品メーカー、百貨店、化粧品専門店、ネイルサロン、美容室など ■就職指導内容 就職専門の部署であるキャリアセンターを設け、学科・担任と連携して、就職指導を行っている。具体的には学内合同企業説明会を実施、履歴書添削、面接指導等を段階的に行い、希望者全員が就職できるまで、卒業後もサポートしている。 ■卒業生数 40 人 ■就職希望者数 37 人 ■就職者数 37 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 92.5 % ■その他 (平成 29 年度卒業生に関する 平成30年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エステセンター試験</td> <td>③</td> <td>21</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>上級エステインヤン試験</td> <td>③</td> <td>21</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>日本メイクアップ技能検定3級</td> <td>③</td> <td>36</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>日本メイクアップ技能検定1級</td> <td>③</td> <td>12</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>ネイル技能検定3級</td> <td>③</td> <td>36</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>ネイル技能検定1級</td> <td>③</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	エステセンター試験	③	21	21	上級エステインヤン試験	③	21	17	日本メイクアップ技能検定3級	③	36	36	日本メイクアップ技能検定1級	③	12	7	ネイル技能検定3級	③	36	36	ネイル技能検定1級	③	4	2
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																
エステセンター試験	③	21	21																																
上級エステインヤン試験	③	21	17																																
日本メイクアップ技能検定3級	③	36	36																																
日本メイクアップ技能検定1級	③	12	7																																
ネイル技能検定3級	③	36	36																																
ネイル技能検定1級	③	4	2																																
中途退学の現状	■中途退学者 7 名 平成29年4月1日時点において、在学者79名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者72名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 経済的問題、学業不振、意欲の低下、進路変更、心身の不調 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任制、個別補講の実施、保護者との連携、スクールカウンセラーによる面談		■中退率 8.9 %																																
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無し ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																																		
当該学科のホームページURL	URL:http://www.kyoto-iken.ac.jp																																		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門性の高い美容技術・美容知識を学び、業界にふさわしい身だしなみや業界から求められるホスピタリティマインドを備えた人材を養成し、輩出する事を目標方針とする。業界から必要とされる人材を業界と共に育成する(産学協同教育システム)という考えのもと、業界で活躍されている企業・団体・講師陣と連携した授業を実施している。また、教育課程編成委員会や講師会等において、業界・団体の方の意見や動向、要望などを取り入れ、授業内容の見直しや授業方法の改善・工夫等を行っている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は、理事会のもとに設置され、委員会の適切な運営は理事長が担保することになっています。また、学校運営においては、教員組織規則において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に活かし、実績的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従い、委員会を運営します。委員会で提案された意見は、学科会議で具体的な実践方法を検討し、教育課程編成に取り入れます。作成された教育課程は教務部長・事務局長・学校長の承認を経て実施されます。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
小林 哲夫	京都医健専門学校	H30.4.1～H31.3.31	事務局
竹本 雅信	京都医健専門学校	H30.4.1～H31.3.31	事務局
生出 貴也	京都医健専門学校	H30.4.1～H31.3.31	事務局
樋場 八裕	京都医健専門学校	H30.4.1～H31.3.31	事務局
鳥嶋 勝博	京都医健専門学校	H30.4.1～H31.3.31	事務局
川飛 みちよ	京都医健専門学校	H30.4.1～H31.3.31	事務局
酒井 励子	京都医健専門学校	H30.4.1～H31.3.31	事務局
奥村 優之	ベレガ株式会社	H30.4.1～H31.3.31	③
奥田 浩子	一般社団法人 日本メイクアッププロフェッショナル協会	H30.4.1～H31.3.31	①

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月・9月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年6月29日 19:30～20:30

第2回 平成30年9月21日 19:30～20:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

学生の知識・技術力の向上だけでなく、現場力や実践力を高めるために課外授業やインターンシップの機会を多く設け、学生の視野や経験値を高めるとともに、各業界の方との接点を増やすように努めました。結果、就職内定率の上昇となりました。また、学生一人ひとりの実情を認識しサポートするため、教員とスクールカウンセラーの面談回数を増やし、学習ポートフォリオを実施しました。習熟度だけでなく、生活習慣や精神状態が把握でき教員・講師間で共有することで、欠席や退学を減少させることに成功しました。また、各コンテストで好成績をあげたことや就職先で活躍する卒業生が増えたことにより入学希望の来校者数が増加し、学科の認知度の向上につながりました。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、学校と業界が協力をして、業界が求める即戦力の人材を育成し、業界に送り出すという「産学協同教育」を開講以来実践してきた。即戦力としての職業人教育を行う為、業界と連携し、専門知識・技術、人間力を持ち合わせた人材育成を行っている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習・演習科目においては、現場の第一線で活躍するプロに非常勤講師を依頼するなど、授業内容を業界関係者と共に企画立案し、その実施及び達成度評価を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
イメージクリエイション I	メイクアップに必要な造形学、色彩学、創作知識、作品の表現力を習得する。2年次のブライダル作品や現場実習に必要な基礎を養う。	オーヴルビューティアカデミー
ネイル基礎理論 ネイル基礎実習	JNA日本ネイリスト検定試験3級取得に向けて、ネイルの基礎知識と基礎技術を習得する。また筆記試験対策を実施する。	ネイルズ・サエ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 学園の定める教員研修規定において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的と定めています。平成30年度においては、中途退学者防止と国家試験全員合格に向けた「学生一人ひとり」に対する対応案の企画立案・実施・評価というPDCAサイクルを展開することを年間の教育活動の中心に捉え、ファカルティ・デベロップメント活動を推進する専任教員に対し、以下の二つの要素が年間を通じた授業内容に反映されるよう研修を行います。

① キャリア教育の視点、② 一人ひとりを見ていく視点

さらに、専任教員と兼任教員で組織する講師会議においてこの方針を共有し、授業内容のチェック、教育技法改善に向けた研修を実施しています。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「フレッシューズ研修」(連携企業等:日本エステティック協会)

期間:9月18日(火) 対象:エステティック協会認定講師

内容:学生がサロン現場に出た時の戸惑い・不安を少しでも和らげられるよう、実務に即した内容の研修を学び、授業の中で活かす。

日常のサロン業務や接客マナー、言葉遣い、サロン営業の仕組みなど、エステティシャンとして働くうえで必要不可欠な基礎知識を学生の知覚に合わせて伝える技術を習得する。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「教職員カウンセリング研修<一次研修>」(連携企業等:滋慶教育科学研究所(JESC))

期間:平成29年9月28・29日 対象:担任及び学生・保護者とコミュニケーションが必要な方

内容:滋慶学園グループの全教職員がカウンセリングマインドを身につけて、学生や保護者に対応できるようにスキル向上を目指す。JESC認定教員カウンセラー(1次)資格取得を目指す。

研修名「教職員カウンセリング研修<二次研修>」(連携企業等:滋慶教育科学研究所(JESC))

期間:平成29年9月29日 対象:担任及び学生・保護者とコミュニケーションが必要な方、1次研修受講済の方

内容:滋慶学園グループの全教職員がカウンセリングマインドを身につけて、学生や保護者に対応できるようにスキル向上を目指す。JESC認定教員カウンセラー資格(2次)取得を目指す。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「講師スキルアップ研修 座学編Ⅱ」(連携企業等:日本エステティック協会)

期間:未定 対象:認定講師

内容:日本エステティック協会認定講師を対象にしたスキルアップ研修

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「教職員カウンセリング研修<一次研修>」(連携企業等:滋慶教育科学研究所(JESC))

期間:平成30年10月30・31日 対象:担任及び学生・保護者とコミュニケーションが必要な方

内容:滋慶学園グループの全教職員がカウンセリングマインドを身につけて、学生や保護者に対応できるようにスキル向上を目指す。JESC認定教員カウンセラー(1次)資格取得を目指す。

研修名「教職員カウンセリング研修<二次研修>」(連携企業等:滋慶教育科学研究所(JESC))

期間:平成30年10月31日 対象:担任及び学生・保護者とコミュニケーションが必要な方、一次研修受講者

内容:滋慶学園グループの全教職員がカウンセリングマインドを身につけて、学生や保護者に対応できるようにスキル向上を目指す。JESC認定教員カウンセラー資格(2次)取得を目指す。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者ともに、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通し、学校運営の改善に活かすことを方針とします。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	教育成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

中途退学者の減少の努力を継続するようという評価結果に対して、「ひとり人を大切に」という視点に立って、「学生相談室」の強化、学習ポートフォリオの継続実施、キャリアサポートアンケートの有効活用等を推進して行きます。複数学科の連携を期待されていることから、理学療法科・作業療法科・言語聴覚科・社会福祉科による「多職種連携ゼミ」を強化し、スポーツ科学科・柔道整復科・鍼灸科・理学療法科による「KISA(京都医健スポーツアカデミー)」を発足させました。また、卒業生へのサポートが重要との評価に対し、WEBを用いた離職者調査を行い、キャリアセンター、教務部が連携し、離職予防・再就職サポートを進めていきます。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
西村 吉右衛門	学校法人 滋慶京都学園	H30.4.1～H31.3.31	近隣代表
笹 十三代	京都医健専門学校(保護者様 代表)	H30.4.1～H31.3.31	保護者代表
永井 八重子	京都医健専門学校(保護者様 代表)	H30.4.1～H31.3.31	保護者代表
山本 綱義	京都精華学園中学高等学校	H30.4.1～H31.3.31	高校代表
原田 麻史	卒業生代表	H30.4.1～H31.3.31	卒業生代表
長尾 淳彦	公益社団法人 京都府柔道整復師会	H30.4.1～H31.3.31	企業等委員
田島 好明	公益社団法人 京都府鍼灸師会	H30.4.1～H31.3.31	企業等委員
並河 茂	一般社団法人 京都府理学療法士会	H30.4.1～H31.3.31	企業等委員
関 道子	京都府言語聴覚士会	H30.4.1～H31.3.31	企業等委員
駒井 潔	滋賀県眼科医会	H30.4.1～H31.3.31	企業等委員
平山 聡	京都府作業療法士会	H30.4.1～H31.3.31	企業等委員
奥村 優之	ベレガ株式会社	H30.4.1～H31.3.31	企業等委員
村井 伸也	公益財団法人 京都府体育協会	H30.4.1～H31.3.31	企業等委員
松田 直人	スポーツコミュニケーションKYOTO株式会社	H30.4.1～H31.3.31	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.kyoto-iken.ac.jp>

公表時期: 平成29年10月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

事業計画の執行方針において、提起された目標を具体化するため、企業などから意見聴取を行い、業界の動きを踏まえた実行計画を作成しています。具体的な事例として、講師会等にて授業科目、内容について検討を重ね、意見を反映させてから、様々な企業との連携を図っています。また、卒業生が就職している企業については、就職出陣式や校内企業説明会に誘致するなど、特に積極的に連携し、卒業生が在校生に対して就職活動や業界の動向をレクチャーさせる機会等を設けている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、建学の理念、学校安全関連、保健対策
(2) 各学科等の教育	受入方針、定員、在校生数、卒業生数、カリキュラム(教科課程表)、学年歴、シラバス、卒業・進級判定基準、卒業と同時に取得する称号、資格合格実績、主な就職先
(3) 教職員	教職員数、学校組織図、教員の実績
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育のコンセプト、キャリア教育マップ、就職の指導
(5) 様々な教育活動・教育環境	設備紹介、海外実学研修、課外活動
(6) 学生の生活支援	中途退学防止への取り組み／進路変更委員会・SSC、健康管理
(7) 学生納付金・修学支援	学費一覧、奨学金・教育ローン案内等
(8) 学校の財務	財務資料
(9) 学校評価	学校関係者評価委員会
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.kyoto-iken.ac.jp>

授業科目等の概要

(衛生専門課程トータルビューティ科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			情報社会学 Data Sociology	コンピューターの利用方法に関する基礎知識及び操作を学びます。	1 年 後 期	30	2	○			○			○	
○			コミュニケーション 技法 I Communication Techniques I	自分や相手の心理状態、その他状況を把握し、良好な対人関係を構築していくための知識やスキルを学習します。	1 年 前 期	30	2	○			○		○		
○			外国語講座 Foreign Language Seminar	外国語を通じて、グローバルな感性を養い、国際化に対応できるコミュニケーション能力を身につけます。	2 年 後 期	30	2	○			○			○	
○			ビジネスマナー I Business Manner I	人と接する仕事をする上で必要なコミュニケーションスキルや社会人として必要なマナー等について幅広く学びます。サービス接客検定準1級・JESCコミュニケーションスキルアップ検定の合格を目指します。	1 年 前 期	30	2	○			○			○	
○			ビジネスマナー II Business Manner II		1 年 後 期	30	2	○			○			○	
○			就職対策講座 I Career Planning I	社会人・業界人として必要な一般常識から、就職に向けての書類作成方法や面接の受け方等を幅広く学び、身につけます。また業界研修対策として、業界人としての心構え等について学びます	1 年 前 期	30	2	○			○		○		
○			就職対策講座 II Career Planning II		1 年 後 期	30	2	○			○		○		
○			就職対策講座 III Career Planning III		2 年 前 期	30	2	○			○		○		
○			保健体育 Health and Physical Education	正しい姿勢や効果的な運動を学び、習得します。トータル美容に必要な運動方法を学びます。	2 年 後 期	30	2	○			○			○	

○	エステティック理論Ⅰ Esthetic Theory I	エステティシャンに必要な基本的な理論を習得します。	1年後期	60	4	○			○		○		
○	エステティック理論Ⅱ Esthetic Theory II	エステティック理論Ⅰで学んだ知識を生かし、エステティック施術との関連知識を習得します。また、資格試験（センター試験、日本エステティック協会認定上級エステティシャン、AEA上級エステティシャン）の合格を目指した対策授業を行います。	2年前期	30	2	○			○		○	△	
○	エステティック理論Ⅲ Esthetic Theory III	エステティック理論Ⅰで学んだ知識を生かし、エステティック施術との関連知識を習得します。また、資格試験（センター試験、日本エステティック協会認定上級エステティシャン、AEA上級エステティシャン）の合格を目指した対策授業を行います。	2年前期	30	2	○			○		○	△	
○	フェイシャルエステⅠ Facial Esthetics I	エステティック機器学を学び、フェイシャル機器の使用技術を習得します。	1年後期	90	6		○		○				○
○	フェイシャルエステⅡ Facial Esthetics II	エステティックカウンセリングを学び、フェイシャルエステⅠで学んだ理論とフェイシャル技術の応用ができるようにします。	2年前期	120	8		○		○				○
○	フェイシャルエステⅢ Facial Esthetics III	資格取得に向け、時間内にカウンセリングシートを作成し、施術できるようにします。	2年後期	90	6		○		○				○
○	ボディエステⅠ Body Esthetics I	ボディマッサージの知識・技術を学びます。	1年後期	90	6		○		○				○
○	ボディエステⅡ Body Esthetics II	ボディ技術の応用、エステ機器学を学び機器の使用法を習得します。ワックス脱毛を学びます。	2年前期	120	8		○		○				○
○	トータルエステ Total Esthetics	フェイシャル・ボディ・脱毛とトータルに施術を行うことができる応用力を習得します。	2年後期	90	6		○		○				○
○	テクニカルメイクⅠ Technical Makeup I	メイクアップ基礎テクニックの強化とイメージメイクに必要な修整メイクテクニックを学びます。JMA2・1級取得を目指します。	1年後期	60	4		○		○				○
○	テクニカルメイクⅡ Technical Makeup II	メイクアップ応用テクニックと舞台メイク基礎実習を通し、メイク作品に必要な表現方法を学びます。	1年後期	60	4		○		○				○

○	ジェルネイル Gel Nail Art	ジェルネイルの基本的な知識・技術と多様なデザインを習得し、ジェルネイルのテクニックを磨き、ジェルネイル初級取得を目指します。また、サロンワークで使用する技術や人気のデザイン等を学びます。	1 年 後 期	120	8	○	○	○											
○	ネイル検定対策Ⅰ License Examination Seminar for Nail Color ArtⅠ	JNEC2級、1級の資格取得に向けて実技の習得と筆記試験対策と行います。またお客様のニーズに合わせた技術を習得します。	2 年 前 期	30	2	○	○	○											
○	ネイル検定対策Ⅱ License Examination Seminar for Nail Color ArtⅡ		2 年 後 期	30	2	○	○	○											
○	A B C検定対策 License Examination Seminar for Assistant Bridal Cordinators	ブライダル業界で求められる実務知識を習得し、アシスタント・ブライダル・コーディネーター検定（略：A B C検定）の合格を目指します。	2 年 後 期	30	2	○	○	○											
○	ボディエステ 基礎演習 Fundamentals of Body Esthetics	ボディマッサージの基礎知識・技術を学びます。	2 年 後 期	30	2	○	○	○											
合計		68科目		3300 単位時間(220単位)															